

平成30年12月5日(水)午後6時30分～

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合 あべのルシアス11階会議室B

環境施設組合事務局長以下、大阪市職員労働組合環境局支部支部長以下、大阪市従業員労働組合環境事業支部支部長以下との本交渉  
議事録

(環境施設組合)

ただいまから、平成30年度年末年始作業にかかる組合員の勤務労働条件の確保に関する申し入れをお受けする。

(労働組合)

例年、大阪市をはじめとして年末年始の期間中は家庭から排出されるごみが増量することから、市民ニーズに適切に対処するため環境局では即日収集の実施のうえで、環境施設組合においても年末年始特別作業として焼却工場の連続操業などを実施し、労働組合としても、市民のみなさんにきれいなまちで、年末・年始を過ごしていただくように、市民の快適な生活環境を守るため、これまで協力してきたところである。

しかしながら、これまで職員の新規採用の凍結などにより、組合員の平均年齢の上昇とともに、夏季の猛暑日における焼却工場内での作業、冬季の極寒日における輻輳対策などにより、組合員にとっては非常に厳しい状況下で業務を遂行している。さらに本年度においては、台風21号などの影響により、大量の被災ごみが搬入され、現在も各工場がその対応に奮闘している状況にある。

こうしたことから、組合員の勤務労働条件にも大きく影響していることもあり、とりわけその組合員の健康を維持向上させることは、安定した業務運営を行われるうえでも、大変重要であると考えます。

一方で施設組合として、既に管理運営事項として、年末年始特別作業計画について、各工場へ通知している。内容を確認すると、例年のとおり、休日勤務を前提とした操業体制を確保するとのことであるが、振替休日、計画的年休取得につ

いて危惧しており、組合員の勤務労働条件を確保する観点から、年末年始特別作業計画について、明らかにされたうえ、説明を求める。

(環境施設組合)

作業計画詳細については、先の小委員会交渉においてすでにお示ししており、本日の回答は概要について説明させていただくのでよろしくお願いいたします。

焼却工場における年末年始の操業体制については、従前は12月30日から1月4日まで操業を停止してきたが、焼却工場の効率的な運営を積極的に進める観点から、平成17年度に舞洲・平野工場で連続操業を試行し、平成18年度以降は住之江・鶴見工場、平成28年度は八尾を除く5工場、平成29年度は全6工場で連続操業を実施してきたところである。

今年度の年末年始期間の搬入計画及び処理計画を立案したところ、9月4日の台風21号通過に伴う多量の災害ごみの受け入れに加え、平野工場2号炉の誘引通風機故障による長期間停止などにより、ピット状況の悪化が想定されるため、今年度の年末年始作業における焼却工場の操業体制については、昨年度と同様に、全6工場で連続操業を実施してまいりたいと考えており、その体制を確保するためには、すべての職員を対象とした要員確保が必要となる状況である。

連続操業を実施する工場については、通常の直勤務と同じ勤務体制を基本とする。なお、年末期間の工場内車両輻輳対策要員についても各工場に配置する。北港処分地については、各工場の年末期間の残滓を受け入れるため、12月31日に受入を行う体制とする。

次に、工場での管理体制を確保するため、行政職員・事業担当主事の職員については、必要最小限の休日勤務を行う。

また、環境施設組合としても年末年始期間に業務に従事する職員の健康管理は非常に重要であると考えており、今後もワークライフバランス推進の観点から、振替休日や年次休暇の計画的な取得に取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

(労働組合)

ただ今、事務局長から、年末年始作業計画の説明がなされたが、私たちは、年末年始作業計画は組合員の勤務労働条件に密接に関わることから、交渉事項であると認識していることをここに申し上げておく。

なお、本日は、説明された内容について、一定理解することとするが、不測の事態が生じた場合は、誠意を持って対応するよう求めておく。

(環境施設組合)

環境施設組合の業務は、市民生活と密接に関係する業務であり、不測の事態が生じれば、市民の快適な生活環境の確保にも影響を及ぼしかねないことから、環境施設組合としても、適正に対応してまいりたいと考えている。

最後になるが、市民のみなさまが、きれいなまちで新年を過ごしていただくため、職員のみなさんには、年末年始の期間を通して、ごみの焼却処理・処分業務のため、休日勤務をお願いします。

ごみの焼却処理は申すまでもなく、工場や北港処分地での安定稼働が何より重要であります。また、職員のみなさんには、年末年始期間に作業事故が発生しないよう十分に注意を払って作業いただくようお願いする。

労働組合のみなさま方においても、焼却工場の安定稼働と職員安全作業についてご理解・ご協力をいただくようお願いする。

以上をもって、本日の交渉は終了する。